

令和2年宇治田原町全員協議会

令和2年12月17日

午後0時05分開議

議事日程

日程第1 行政諸報告

- ・建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について
- ・宇治田原町の財政状況（財政シミュレーション）について
- ・宇治田原町第6次行政改革大綱・実施計画（第2次ローリング）及び外部評価について

日程第2 令和3年第1回（3月）定例会の日程（予定）について

日程第3 その他

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田 晃弘	議員
	2番	原田 周一	議員
	3番	宇佐美 まり	議員
	4番	山本 精	議員
	5番	山内 実貴子	議員
	6番	上野 雅央	議員
	7番	藤本 英樹	議員
	8番	森山 高広	議員
	9番	馬場 哉	議員
	10番	榎木 憲法	議員
	11番	今西 利行	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町 長 西 谷 信 夫 君

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
都市整備政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
健康福祉担当理事	黒川剛君
建設事業担当理事事務 代理兼上下水道課長	垣内清文君
教育次長	野田泰生君
企画財政課長	村山和弘君
企画財政課課長補佐	中地智之君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午後0時05分

○議長（谷口 整） そしたら、全員協議会を始めたいと思います。

本日をもちまして、12月定例会が無事閉会をできました。これもひとえに議員各位並びに町当局の協力のもとだというふうにお礼を申し上げます。

それでは、お手元に配付をいたしております会議日程により進めさせていただきたいと思ひます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告。

建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について報告を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） それでは、建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）についてご報告をさせていただきたいと思ひます。

A4の横表、2ページ物です。裏表のものでございます。ご覧いただきたいと思ひます。今回合計、表3件、裏4件、合計7件ございます。

まず、1件目、建設環境課所管、社会資本整備総合交付金事業、2の23号線道路改良工事でございます。令和2年11月12日に電子入札によりまず一般競争入札を実施いたしました。5者の入札がございまして、請負金額につきましては1,538万4,600円で、宇治田原町内のにしででんきが請負者となっております。

工期につきましては、令和2年11月19日から令和3年3月25日まで、工事内容につきましては、重力式擁壁、プレキャストU型水路の設置等となっております。

続きまして、2件目、同じく建設環境課所管の舗装長寿命化修繕事業、荒木竜王線他舗装修繕工事でございます。こちらも令和2年11月12日に電子入札によりまして一般競争入札を実施いたしました。20者の入札がございまして、請負金額につきましては1,053万2,500円で、宇治市にあります株式会社藤田産業が請負者となっております。

工期につきましては、令和2年11月19日から令和3年3月10日まで、工事内容につきましては、荒木竜王線と郷之口岩山線の舗装修繕でございます。

続きまして、3件目が、上下水道課所管の宇治田原町公共下水道事業、工-3-1地区面整備工事でございます。令和2年10月2日に電子入札によりまず一般競争入札を実施いたしました。6者の入札がございまして、請負金額につきましては9,211万8,400円で、宇治市にあります株式会社田中創建が請負者となっております。

ります。

工期につきましては、令和2年10月8日から令和3年3月31日まで、工事内容につきましては、下水道管渠布設となっております。

続きまして、裏面になります。

4件目が、こちらも同じく上下水道課所管の宇治田原町公共下水道事業、禅一1-10地区他舗装本復旧工事及び禅一1-10地区他舗装本復旧受託工事でございます。令和2年10月2日に電子入札による一般競争入札を実施をいたしました。23者の入札がございまして、請負金額につきましては1,741万9,600円で、宇治市にあります株式会社藤田産業が請負者となっております。

工期につきましては、令和2年10月8日から令和3年2月4日まで、工事内容につきましては、府道大石東線、5の9号線、5の10号線のアスファルト舗装となっております。

その次、5件目が、同じく上下水道課所管の宇治田原町浄水場1系ろ過機更新工事でございます。令和2年10月28日に電子入札による一般競争入札を実施をいたしました。1者の入札がございまして、請負金額につきましては1億4,190万円で、大阪府吹田市にあります水道機工株式会社大阪支店が請負者となっております。

工期につきましては、令和2年11月3日から令和3年6月15日まで、工事内容につきましては、急速ろ過機設置工事となっております。

6件目、同じく上下水道課所管の郷之口汚水中継ポンプ場非常用発電機設置工事でございます。令和2年11月26日にこちらも電子入札によります一般競争入札を実施をいたしました。5者の入札がございまして、請負金額につきましては1,307万9,000円で、大山崎町にあります日本メンテナンスエンジニアリング株式会社京都支店が請負者となっております。

工期につきましては、令和2年12月2日から令和3年3月31日まで、工事内容につきましては、非常用発電機設置工事でございます。

最後になります。7件目、社会教育課所管、総合文化センターさざんかホール等空調設備更新工事でございます。令和2年10月23日に一般競争入札を実施をいたしました。5者の入札がございまして、請負金額につきましては3,694万3,500円で宇治田原町内にあります株式会社イーグルテックが請負者となっております。

工期につきましては、令和2年10月29日から令和3年2月26日まで、工事内容につきましては、空調機械電気設備工事一式でございます。以上、説明とさせていただきます。

きます。

○議長（谷口 整） ただいまの説明について何かございませんでしょうか。原田議員。

○議員（原田周一） ちょっと全般的に通じてなんですが、従来報告受けていました落札率というものと、今回こうして話、最低制限価格と、それから落札金額と見ていたら、ほとんどが制限価格に近い。かなりコストダウンされているんじゃないかという具合に思うんです。

それで、お聞きしたいのは、これ、ほとんど今回電子入札をされているということなんですが、官製談合直後の入札ということもあって、業者さんが意識して、要は積算率というんですか、積算の根拠がかなり精度が上がってこういうふうな落札金額で落札されているのか、そのあたりはどうですか。

○議長（谷口 整） 星野政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） 近年は非常に積算能力が高いという状態がございます。

特に京都府においても4,000万円以上の工事については、業者の積算能力の向上という観点から一切事前公表は行ってないんですね。予定価格等。事後公表で行っていると。事後公表をしたときに、自分たち答え合わせてしていくということで、かなり積算能力が上がってきていると。京都府なんかの事例で言いますと、最低制限価格のところをびたっと並ぶのが普通でございます。なので、そういう影響もありまして、全体的に積算能力というのは、非常に向上しているというところでございます。

そういうこともありまして、うちの入札の場合、ランダム係数というのがあって、きっちり出ないんですけれども、その分ほぼほぼ最低制限価格のあたりに張りつくというのが一般的な今の状況でございます。したがって、業者のほうに過負担にならないようにということで、最低制限価格の額も近年ちょっと上げたりして、十分その辺の業者にも配慮しながらということで入札を行っているというところでございます。以上でございます。

○議長（谷口 整） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ほかなければ、次に、宇治田原町の財政状況（財政シミュレーション）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） それでは、宇治田原町の財政状況（財政シミュレーション）についてご説明をさせていただきたいと思っております。

先ほどの資料の次の資料となっております。

こちらの財政状況につきましては、昨年お示しをさせていただきましたものを今回令和元年度の決算等の数値を基に見直したものでございます。

まず、大きなポイント、3点ほど申し上げたいというふうに思います。

まず、1点目につきましては、昨年度の財政シミュレーションの中に含んでいなかった旧役場庁舎の解体事業1億7,000万円を、まず、令和3年度に計上・推計しております。そして、文化センターの大規模改修事業を5億円を見込んでおりましたが、精査を行いまして2億1,000万円に減額して推計の中に含めております。

2点目といたしましては、大幅な増加が見込まれます公債費につきまして、将来を見据えた対策を講じるために、平成29年度の財政見通しでお示しをいたしました建設事業債の起債残高の上限額、こちら55億というのを今年度につきましても堅持しております。

3点目につきましては、令和5年度の新名神高速道路の完成に合わせ、土地利用が図られるということに伴う税収の増と、また新たな起債に伴う交付税の措置額、またふるさと納税の増収などを加味するとともに、行政改革、いわゆる歳出削減による効果額を推計をいたしております。

資料をめくっていただきますと、まず、目次がございます。

こちら目次の中の7ページまでは、これまでの決算状況となっております、決算特別委員会、また新人の議員さんにつきましては、新任議員研修におきましてもご説明をさせていただいておりますので、7ページまでの状況については、省略をさせていただきます、今後の見通しということで、8ページ以降を中心にご説明をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、8ページと9ページをご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、次の10ページに出てまいります、歳入歳出等の推計の前提条件となるものでございます。令和3年度から令和7年度までの5年間の歳入歳出の前提条件を記載させていただいております。この前提条件につきましては、過去の決算状況を参考に今後想定される社会制度、施策等可能な限り見込んで想定をしております。令和元年度の決算数値であったり、令和2年度の当初予算を基本として見込んでいるところでございます。

項目ごとの具体的な前提条件につきましては、過去5年間の平均値等を基に推計するなど、こちらに記載をさせていただいているとおりとなっております。

9ページの中段に普通建設事業費の大きなものを記載をしております。令和3年度以降の5年間でできる限り見込んだものでございます。

山手線の緑苑坂以北で3.3億円、都市公園整備で3.2億円、南北線等の欄につきましても、袋谷川の工事費1.6億円、また小中一貫教育施設に係る事業費につきましても1.5億円と推計をいたしているところでございます。

その他の総合文化センター大規模改修の事業費につきましても、最初に申し上げましたが、事業費の精査を行った結果、事業費を5億円を2.1億円、3年度以降につきましても、1.6億円と予定をしておるところでございます。

そして、その次の下の欄になりますが、旧役場庁舎解体における事業費を1.7億円を推計しております。

以上が大型事業の実施として推計しているところでございますけれども、その他通常の事業分として2億から3億を推計しているところでございます。

続きまして、10ページをご覧いただきたいと思っております。

今後の5年間のシミュレーションとなっております。上段から歳入、歳出、差引、そして財政調整基金残高となっております。

左から、令和元年度の決算、令和2年度見込み、令和3年度から令和7年度推計となっております。この令和3年度以降を見ていただきたいのですが、歳入から歳出を引きますと、歳入歳出差引、令和3年の欄では、マイナス58,580,000円のマイナスとなっております。これだけ歳入が不足、いわゆる歳出が超過ということでございます。通常でありますと、この歳入不足、歳出超過分につきましては、財政調整基金で調整を行いまして、予算をくくるところでございますが、ここでは理論上シミュレーションではマイナスをそのまま記載をさせていただいております。

見通し期間の令和3年から令和7年の歳入には、財政調整基金からの繰り入れをしないものとして推計をしております。令和3年度、マイナス5,800万円、令和4年度、マイナス6,900万円、令和5年度にはマイナス1億円となるということでございます。これは大型事業の実施に伴います財源不足と大型事業に係る起債について据え置き期間が終了いたしまして、令和2年、3年、4年と実際に元利償還が始まってくることが影響しているものでございます。令和3年、4年、5年とマイナスが続いておりますが、一番下、最下段を見ていただきますと、令和元年度決算で5億3,500万円の財政調整基金がございまして、令和2年度の見込みで減りまして3億4,500万円を見込んでおります。これに対しまして、先ほどの令和2年で5,800万円、令和

3年で6,900万円、令和5年で1億円のマイナス分を財政調整基金から繰り入れて調整をいたしますと、財政調整基金残高が表の最下段の推計となるものでございます。

11ページからは、そういったものをグラフ化しております。

ちょっとページめくっていただきまして、14ページをご覧いただきたいと思います。

先ほどおおむね5年間、中期的な財政見通し、シミュレーションをさせていただきましたが、この14ページ以降は長期的な財政見通し、15年間となっております。償還期間が20年や30年となります公債費等がありますので、その間の財政状況はどうなるのかを見込む必要もでございます。しかしながら、先ほどのように地方税であるとか地方交付税などにつきましては、国の制度、また景気等にも左右されますことから、細かいシミュレーションを立てることはできません。したがって、この表は、公債費、元利償還金についての令和8年度以降をシミュレーションしたものとなっております。

令和元年度から7年度までは、先ほどご説明を申し上げました中期的な財政見通しのとおりでございます。令和8年以降、10年間を推計しております。令和8年では、公債費、いわゆる元利償還金が6億2,500万円が返済しなければならない額となります。この6億2,500万円には、臨時財政対策債、これは後に交付税措置される実質的な交付税と言われるものでございますが、2億1,000万円が含まれておりますので、それを除きます4億1,300万円が本町が独自に事業を行って返済すべき借金ということになります。

まず、財源不足額の基本的な考え方につきましては、令和8年度以降の各年度の公債費に比べ、増加した額をマイナスと表記しまして、それに対して税収等の増加による歳入増加額を行政改革等による効果額を加味して緑にしている部分の最終の財源不足額を算出しております。

次に、財政指標について記載をしております。実質公債費比率につきましては、令和元年度では5.5%でございますが、今後大型事業等の公債費の増加によりまして、令和11年度ではピークの16.6%、公債費的には、令和10年度がピークで6億8,000万円となる見込みでございます。地方債許可制移行基準であります18%以下には抑えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、16ページをご覧いただきたいと思います。

起債残高を記載しております。この表の下2つ、減税補填債と臨時財政対策債につきましては、基本的には、国が交付税措置として100%措置してくれますので、2段目に記載しております建設事業債がポイントとなってまいります。ピークが令和5年度で

53億200万円でございます。29年度に決めました55億円を堅持しておりますが、厳しい状況にあるというふうを考えておるところでございます。

最後に総括ということで、昨年同様ピークで2億を超える不足となる状況には変わりはありません。このことから、後ほど行革の第2次ローリング、また外部評価についてご報告をさせていただきますが、その行政改革の着実な推進によりまして、令和元年度と比較をいたしまして、約5,000万円の効果額を生み出す必要がございます。これは決して楽に達成できるものではないというふうを考えておりますが、これまで以上に職員一人一人がコスト意識を持ちまして、発想を転換し、財政状況を改めて認識する中で、課題に真摯に向き合い、自発的に効果的で優先順位に基づいた事業の取捨選択を積極的に行いますとともに、国や府の補助事業などの財源の確保、またふるさと納税による寄附等の推進に努めまして、将来を見据えた持続可能な行財政基盤を構築させるための取り組みを徹底し、今後の予算編成に取り組んでまいりたいというふうを考えております。大変駆け足になりましたが、説明は以上でございます。

○議長（谷口 整） ただいまの説明で何かございませんでしょうか。宇佐美議員。

○議員（宇佐美まり） すみません、11ページなんですけれども、教えていただきたいんですが、令和2年度はコロナ対策関係でその他の増加を見込んでいますとあるんですけども、これがすごく28億5,000万円ですか、すごくほかのところよりもすごく多い気がするんですけども、これは今までの12月と、これからの1、2、3月まで具体的にコロナ対策等でどういうふうに使って、何にこれから使われる予定なのかというのを具体的なことをちょっと教えていただきたいなと思うんですけども。

○議長（谷口 整） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） コロナ対策につきましては、5月の臨時議会、また6月の定例会、9月の定例会、それぞれに多額の補正予算を計上しておりますことから、こういった部分では膨らんでいるというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（谷口 整） ほかにないでしょうか。今西議員。

○議員（今西利行） 参考資料のことについても質問してもいいですか。

○議長（谷口 整） 参考資料。

○議員（今西利行） はい。

じゃ、ちょっと質問しますね。

今の説明で、大型事業に取り組む中で、財政が非常に厳しくなっていると。基金が減少して公債費が今後も大きく増加する見込みという説明があったと思うんですが、予算

編成のこれ、見させていただくと、スクラップ・アンド・ビルド、何回も言っておられますけれども、取り組んできたが、これ以上見直すべき施策・事業は見当たらないという状況というふうに書かれています。

結果として、今もちょっと説明あったかもしれませんが、高校生バス代の補助削減が実施され、前回も、今度は敬老金祝金の削減も計画されていると。そういう状況ですけれども、今必要なのは、子育て支援や高齢者への支援を削減することではなくて、新たにやろうとしている施設場が本当に必要なかどうか、これを見極めることが必要ではないでしょうか。例えば私も言っていますけれども、広い都市公園、ここにもありますけれども、今すぐ必要なのか。まだまだ使える小学校を無駄にする小中学校施設一体型など大きな支出を伴う事業について見直すべきではないかというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） いろいろと例えば子育て支援とか高齢者に対する、これも大変重要やというふうに思っております。何もそれが軽々に思っているわけではございません。そういった中でやっぱり総合的にいろいろこれから令和5年には新名神ができる中でのまちづくりの取り組みとしてやっておるところでございまして、高校生の通学費につきましても一旦満額やらせていただきましたけれども、やはりこれも今まで何回も以前から申し上げますけれども、やはり持続可能で補助を出していきたいと。これが出せないようになってはやっぱり困りますんで、そういう中で、あれもこれもというふうな中で選択の中で、やはりこの分は断腸の思いで、ちょっと今までみたいな満額は出ないと。これはいろいろと考えている中でやっておることとございまして、大型事業だけを敵やと言うのじゃなくて、大型事業をすることによって新しい利益が生まれるということもありますんで、防災公園一つにしても今後の大災害起きたりとかいろんなことの中で、例えば広い公園を欲しいと、若いお母さん方の言われたことも私直接にも聞いておりますけれども、ただ、災害時の広いところで仮設住宅とかいうことも、今後は発生するかもしれないと。そういうところにも包括的に利用はできるもんやというふうに思っております。以上でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西利行） 大型工事等については、頭から否定するものではないですけれども、本当に住民の合意が得られているかどうか。私もいろいろ都市公園とか、それから小学校、小中一体型については、いろいろ意見を聞いております。その中で、本当にお母さ

ん方に聞いていると、やっぱり近くの小さな公園もちょっと整備してほしいとかそういう声も聞きます。それから、小学校については、今、田原小学校、宇治田原小学校、新しい校舎で体育館、プール、広い運動場、非常に立派だと。何で今それを潰して新しい学校を建てるのかと。15億というふうに予定されていますね。それについては反対だと。もう一回再考してくれと。そういう声を聞きます。だから、私は言っているわけで、そういう住民合意はやっぱり得られていない段階でやるのはいかなもんかと。住民が納得して借金するんだったら、それはそれでいいと思います、はっきり言うて。頭から、だから一体型反対とか、都市公園反対とかいうんじゃないかと、やっぱりそこは一旦立ち止まって、もう一度精査しながらやっていくのが筋じゃないかというふうに思います。以上です。

○議長（谷口 整） 今のは今西議員の意見としてということですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 今後の財政状況等のシミュレーションの場なんで、意見は意見として町のほうもしっかりと受け止めていただきたいと思います。

次に、ほかに質問ないでしょうか。

なければ、以上で終わります。

次に、宇治田原町第6次行政改革大綱・実施計画（第2次ローリング）及び外部評価についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。中地企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） まず、事前にお配りいたしました資料についてですが、右肩に全員協議会資料と書かれましたA4縦、両面1枚物の概要資料、同じく資料1と書かれましたA4縦判の外部評価調書、その次に、資料2と書かれましたA4横判カラー刷りの第2次ローリング調書、最後に、参考といたしまして、平成30年3月に策定いたしました第6次行政改革大綱を添付させていただいております。

それでは、まず初めに、1枚目の全員協議会資料に沿ってご説明を申し上げます。

本町における行政改革、いわゆる行革の取り組みに関しましては、これまで5次にあたる大綱の改正を行ってまいりましたが、現在は平成29年度に策定をいたしました第6次の行政改革大綱並びに実施計画に基づきまして新たな改革事項に取り組んでいるところでございます。

この第6次の大綱においては、平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間と定めまして、計画期間中の進行管理に関しましては、点線囲みの引用にありますよう

に、毎年度各所属に対するヒアリングを行った上で、計画項目の取り組み状況や目標達成状況の把握に努めているところでございます。

この取り組み状況に関しましては、外部評価委員会にお諮りをし、客観的視点による総括を経て、議会報告並びにホームページ等による公表を行うことについて定めているものでございます。一昨年度、また昨年度の状況については、項番2として、取り組みの経過を記載しておりますが、この概要資料の裏面に移っていただきまして、今年度においては、9月から10月にかけて全ての所管課を対象に全庁ヒアリングを実施いたしました。このヒアリングの結果を実施計画に落とし込みまして、項番3にございますように、11月13日金曜日に開催いたしました外部評価委員会において、それぞれの項目に係る令和元年度の取り組み状況及び今後の課題整理と方向性についてつぶさにご報告を申し上げた後に各論の協議をいただきました。

ここでの協議を踏まえまして、昨年度の行革の取り組みについて外部の視点から客観的評価と総括をいただき、種々の提言を調書としておまとめいただいたものが、別紙1の行政改革外部評価調書、また各課ヒアリングと、この外部評価委員会を経て、実施計画に掲げる項目別の取り組み内容と進捗等について取りまとめたものが、別紙2の第2次ローリング計画になります。

以上が本行革の趣旨と、これまでの取り組みの経過でございますが、引き続きまして、先に資料2の横長の第2次ローリング計画の中身につきまして、かいつまんでご説明を申し上げます。

まず、1枚めくっていただきました目次のところに、大綱に掲げております3つの柱にそれぞれぶら下がる52項目の取り組み状況と17の数値目標の達成状況について年次前の進捗を一覧に集計をしております。今回の第2次ローリングは、取り組み2年度目の評価ということで、R1、令和元年ですね、R1の列を縦に見ていただくことになります。それと、もう一つ、昨年度のローリングの際に、大幅な取り組み内容の見直しを図った経過を踏まえまして、変更箇所を明らかにする観点から、右側、ピンク色で着色した部分になりますけれども、こちらは令和2年度のローリングに基づく変更ということで、R2の行を横に見ていただければと思います。3つの柱ごとそれぞれ一例をお示しさせていただきますと、まず、1つ目の柱、健全な財政運営においては、1枚めくっていただいたところの上段、グリーンで着色をした箇所になりますけれども、ここで掲げます3つの指標のうち財政構造の弾力性を示す経常収支比率について毎年度90%を下回ることを目標として掲げておりますけれども、昨年度決算においては、一昨年度

をさらに0.6ポイント上回る92.2%という結果になり、財政の硬直化が進む結果となりました。

次に、2つ目の柱、行政課題に応じた組織の構築と人材の育成について見ますと、いずれの項目についてもおおむね計画どおり進捗しているとローリングに基づいて自己評価はしておりますけれども、14枚めくっていただきまして、調書右下のページ番号、1/3としたところですね。ちょっと先のほうに進みますが、13枚ほどちょっと横長の表、右下のページ番号で言いますと、1/3となっているところなんです。(2)の1/3となったところなんです、13分のとしたところをちょっと超えていただきまして、1/3としたところでございます。よろしいでしょうか。

①の事務伝達・情報共有体制への充実に関する項目におきまして、ウィズコロナ時代に対応した新たなコミュニケーション手段について一部取り組みを拡充して検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

最後に、3つ目の柱、住民満足度の向上につながる行政サービスの提供についてというところですが、これまた4枚ほどめくっていただきまして、右下のページ番号2/7というところですが、4番、コンビニエンスストアによる納付機会の拡大、また、2つめくっていただいた4/7ページの1番、審議会・協議会の活性化、この2つの項目の進捗が予定よりも遅れておりますことにつきまして、ローリングを通じて課題として認識をしているところでございます。

この第2次のローリング計画につきましては、先ほど概要のところでも触れさせていただきましたとおり、外部の視点による客観的評価をいただくべく、去る11月13日に外部評価委員会を開催いたしまして、4名の委員それぞれのお立場からのご指摘・ご提言を調書という形で取りまとめたいただいたものが、資料1の外部評価調書となります。

ここで、ちょっと後先になりますが、資料1と書かれたこの縦長の調書のほうをお手元に見ていただけますでしょうか。

本調書は、外部評価委員会におけます協議とその後の各委員とのやりとりを経まして、委員会としての外部の視点による客観的評価を取りまとめたいただき、去る11月30日付で提出を受けたものでございます。調書では、総論と各論でそれぞれご提言をいただきましたが、ここでは総論のところ、述べられました中身についてご説明を申し上げます。

1枚開いていただきまして、左側、総括的事項というところ、四角の総括的事項とい

うところをご覧くださいませでしょうか。

まず、従前から指摘を受けておりました進行状況の見える化に関しまして、今回は現大綱の計画期間における2回目のローリングということで、年次毎の進捗管理の視点を加え、目標に対する達成・未達成の状況を明示した点について評価をいただきましたが、同時にこの調書に基づき、計画どおり進捗していない項目、あるいは未達成の目標につきまして、組織全体の課題として全庁的に共有しながら取り組むことを求められたところでございます。

また、経営の観点からは、単年度の収支の不足が常態化していること、町財政の貯金とも言うべき財政調整基金の残高が漸減していることを踏まえまして、その危機感と改革意識を全職員が共有し、持続可能なまちづくりのため、現状の事務事業について一度立ち止まって見直す視点、プライオリティをつけて切り捨てる視点を持つことにつきまして外部評価委員会、またこの外部評価調書において繰り返し強く求められたところでございます。さらに、この厳しい局面にあっては、現状打破へ挑戦するポジティブな気運の醸成が不可欠なこととして、この庁舎移転のタイミングを契機に職員の元気が町の元気につながるとそういった視点で職員一人一人の未来志向や動機づけのための工夫を図ることについて提言という形でのエールも頂戴したところでございます。

右側の項目別事項については、事前にお配りしていることもございますので、詳細は割愛させていただければと思います。以上簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。

- 議長（谷口 整） ただいまの説明で何かございませんでしょうか。馬場議員。
- 議員（馬場 哉） 4/13ページ、公有資産のことですけれども、シルバー人材センターについては、荒木区にあったものが、旧保健センターに行ったことは、この間の施策を見て分かりますけれども、荒木にあった以前のシルバー人材センターは今どうなっているんですか。あの建物自体はどう活用されていますか。
- 議長（谷口 整） 村山課長。
- 企画財政課長（村山和弘） 移転というのも考えましたが、移転しますと、非常に高額な費用がかかるということで、その用途を検討していたところ、荒木区のほうが公民館が非常に手狭であって、防災的な倉庫等が必要というふうなお声もありまして、金をかけて処分なり移転をするぐらいであれば、無償でお貸しするというふうな方向性を導き出しまして、荒木区にお貸ししているというふうな状況でございます。
- 議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） それについては、報告ございましたか。議会のほうには。

○議長（谷口 整） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） ついての報告はいたしていません。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） そこは今後、報告はしていただくほうがいいかと思えます。

次に、給食センターのことが書いてあったと思うんですけども、12/13ページです。学校給食調理場については、以前からも合理化、それから行政改革の中で外部委託については、いわゆる委託されることについては理解をしております。この書きっぷりを見ますと、将来のことを考えて委託形式をまた再考するというふうになっていますが、現状全国甲子園2位の給食を直営方式を堅持するのか、例えば職員さんも含めて外部の会社に委託するという、委託の内容については、ちょっとイメージ的に湧かないので、少しお伝えというか、報告していただけますでしょうか。

○議長（谷口 整） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） 安全でおいしい給食を提供するという大前提のもとではございますけれども、小中一貫校の方針決定とセットで法律的な施設の体制等も考える必要があると、それはローリングの中でしっかりと認識をしております。ただ、昨年度に方針決定を後年度化いたしまして、引き続き直営を継続するのか、部分委託等の委託にシフトするのか、そのあたりについてはコストの面、あるいは人員配置の面から、あらゆる可能性は排除せずに検討していくということを確認したところでございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 行革のことなので、今ここでちょっと確認をしますけれども、現状給食調理場については、建物の割に稼働率が、マックス作られる給食よりも生徒の人数が少ないことで、稼働率が悪いというか、施設の割には作っている量が少ないという状況が続いていると思います。今後給食調理場については、私も以前一般質問でも質問させていただきましたが、今後のコストを考えると、仮に維孝館学園ができたときには、施設内のここへ持ってくることによって、これから現状のままあそこを維持する場合のコストに対して、一体と給食センターを併設することにより、コスト面の削減、例えば配送車の削減であるとか、そういうものが図れるということで、そこはしっかりとシミュレーションをしてもらったほうがいいと思うので、現状のままでずっと給食センターを調理場をあそこに置いて、これからかかる経費と仮に学校併設型になった場合に、その施設の中で、いわゆる給食センターを併設したときの場合のコストと少しシミュレー

ションをしていただいて、議会にも提示していただけたらなというふうに思いますので、ぜひともそこはよろしくお願ひしたいと思います。

それと、5 / 7 ページなんですが、クラウドファンディングについてです。クラウドファンディングについては、もう数年前から実施をしたいという報告がありまして、なかなか進んでいないのは分かっているんですけども、これも私、一般質問でちょっと提案させてもらいましたが、維孝館学園へ設立のために資金提供を寄附をお願いしたいということで、現状ふるさと納税が好調でありますので、維孝館学園の設立に対して学校の施設内の施設の一部であるとかそういうところに関して宇治田原町の田原小学校、宇治田原小学校の卒業生、維孝館中学校の卒業生の方々に全国散らばっている方々に、今後こういう学園を造っていきたいので、ふるさと納税的なクラウドファンディングを活用することによって、学園の資金造成もできますので、ぜひそこは今後検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） 卒業生も含めまして、内外に広く寄附を募るとそういった視点というのは、この財政難の折、大変有利な視点と認識をしております。ただ、自治体のクラウドファンディングという方法が一般の企業さんが行われるそのクラウドファンディングとはちょっと趣が異なるのかなと。社会貢献の側面がすごく強調されているのかなというふうには思っております、賛同を得るためのストーリー構築というのが不可欠になってこようかと思っております。それに加えて、目標額の規模感であったり、募集期間の設定等、大型のハード事業というよりは、むしろソフト事業に親和性が高いそういう制度なのかなというふうには考えております。

一方で、ふるさと納税もクラウドファンディングの一つというふうに捉えられるというふうに認識しております、返礼品のリターンがあり、なおかつ幅広い層への訴求が見込めるというその特性を活かしまして、上段の3のところの取り組み課題方針にも書かしてはいただいているんですが、引き続いてストーリー性をもったPRの工夫ということを図ってまいりたいということと、しっかりクラウドファンディングについても研究を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

特になければ、終了いたします。

次に、日程第2、令和3年第1回（3月）定例会の日程（予定）についてを議題といたします。

本件は、昨日の議会運営委員会において決定をされ、お手元の配付のと通りの日程となっております。よろしくお願いをいたします。

日程第3、その他。

その他何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 当局より何かないでしょうか。

(「結構です、ないです」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 事務局、何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) ないようですので、これにて全員協議会を終わります。

本日は、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会 午後0時55分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整